

北秋田市における市税等のスマートフォン決済サービスの開始について

北秋田市（市長 津谷 永光）では、2022年4月1日（金）より市税等のスマートフォン決済サービスを開始いたします。納付書に記載されたバーコードを専用アプリで読み取ることで金融機関やコンビニ等に出向くことなく、時間を気にせずにお支払いが可能となります。

スマートフォン決済サービスについては、株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）が地銀ネットワークサービス株式会社と連携のうえ受託し、サービスの導入・運営支援を行っております。

当行は、今後も県内各自治体と連携しながら、地域の皆さまの利便性向上と地域社会への貢献に積極的に取り組んでまいります。

記

取扱開始日	2022年4月1日（金）
取扱対象税目等	市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割） 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、 保育所保育料（公立・私立）、副食費（公立のみ） 放課後児童クラブ保育料、 市営住宅（使用料・駐車場使用料・共益費）
利用できる決済アプリ	P a y P a y（ペイペイ） L I N E P a y（ラインペイ）
納付方法	コンビニ納付用の払込票バーコードをスマートフォンで読み取り、電子マネーで料金を納める。

（以 上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。